

第8章 家庭での子育てが困難なとき



1. 児童養護施設

【相談窓口・問合せ先】福島県中央児童相談所/TEL：534-5101

保護者がいなかったり、親といっしょに暮らせなかったりするなど、環境上、保護・養育が必要な児童を受け入れて、養護し、自立を支援する施設です。

家庭的な環境の中で生活の指導を行っており、小学校・中学校・高等学校へは施設から通学します。

施設への入所は、児童相談所長の措置により行います。

・対象…保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童

実施施設名	所在地	電話番号
福島愛育園	田沢字躑躅ヶ森 16	549-0596
青葉学園	土船字新林 24	593-1022
アイリス学園	在庭坂字志津山 6-3	591-2105

2. 里親制度

【問合せ先】福島県中央児童相談所/TEL：534-5101

里親制度は、さまざまな事情により家庭での養育が困難または受けられなくなったこどもに、温かい愛情と正しい理解をもった家庭環境の下での養育を提供する制度です。

養育を委託する期間は、数日間から数年間までさまざまです。

里親への委託は、児童相談所長の措置により行います。

3. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【利用受付窓口・問合せ先】こども家庭センター・えがお(こども家庭課 家庭支援係)/TEL：525-3780

児童の保護者が疾病・出産・看護・事故・災害や育児疲れ・育児不安などで、一時的に家庭での養育が困難になった場合、児童を福祉施設等で養育します。まずは、こども家庭課にご相談ください。

・対象…市内に住所を有する家庭の児童で、満2歳～小学校卒業までの児童

・利用要件…一時的に家庭において療育できない場合

①疾病 ②出産 ③看護 ④事故 ⑤災害 ⑥冠婚葬祭 ⑦失踪
⑧転勤 ⑨出張 ⑩学校等の公的行事の参加 ⑪育児疲れ、育児不安など

・利用期間…7日以内

・利用料金(1日あたり)…生活保護世帯及びひとり親家庭で、市民税非課税世帯は無料。

市民税非課税世帯(ひとり親家庭を除く)1,000円、その他の世帯2,750円

・送迎料金(1日あたり)…生活保護世帯及びひとり親家庭で、市民税非課税世帯は無料。

市民税非課税世帯(ひとり親家庭を除く)200円、その他の世帯550円

実施施設名	所在地
福島愛育園	田沢字躑躅ヶ森 16
青葉学園	土船字新林 24
アイリス学園	在庭坂字志津山 6-3
ファミリーホームとくら	(こども家庭課 家庭支援係までお問合せください)
福島敬香ハイム	腰浜町 9-1

4. 子育て世帯・ヤングケアラー訪問事業

【問合せ先】こども家庭センター・えがお

(こども家庭課 家庭支援係)TEL：525-3780

家事・育児等に対して不安や負担を抱える要支援家庭及び支援の必要性が高い妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭のうち、事業の利用が必要と認められた方に対し、訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、必要な支援を実施します。